

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年3月18日（月）

開会 午後2時30分

閉会 午後3時43分

2 会 場 三次市役所本館 6階603会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 裕 子
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里
教育委員会事務局付課長 小 原 謙 二
文化と学びの課長 山 西 正 晃
教育総務係長 阿 部 晶 子
文化と学びの課主任 畝 岡 あ き

5 議事日程

- (1) 議案第55号 三次市教育振興基本計画の策定について（公開）
- (2) 議案第56号 三次市社会教育委員の委嘱について（非公開）
- (3) 議案第57号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について（非公開）
- (4) 議案第58号 令和6年度就学児等の措置について（非公開）
- (5) 報告1 三次市適応指導教室運営要綱の一部改正について（公開）
- (6) 報告2 三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について（公開）
- (7) 報告3 令和6年度医療的ケア児に対する支援について（非公開）

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いする。

迫田教育長 前回の教育委員会会議以降の状況について、４点ご報告する。

１点目は、月議会についてである。

３月定例会は、２月２２日に開会し、一般質問、報告１件のほか、条例改正案、令和５年度補正予算案、令和６年度予算案などの議案５４件、請願１件、発議１件について審議が行われ、３月１５日に閉会した。

一般質問は、２月２６日から２８日までの３日間、１２名の議員が行われた。教育委員会関係では、６名の議員から２６件の質問があった。具体的な内容について、数件ご紹介する。

増田議員からは、十日市小中学校等の改築基本構想・基本計画について質問があった。構想については、十日市小中の改築を検討する中で、統一敷地内にある十日市体育館も検討する必要があること、さらに周辺にある保育所などを含めた周辺エリアのあり方も検討する計画であることなどを説明した。

杉原議員からは、学校統合について質問があった。令和４年に策定した基本方針に基づいて取組を進めていること、今回策定をしている教育大綱・教育振興基本計画を推進する中で、子ども一人ひとりの豊かな教育環境を保障する観点から学校のあり方や適正化について早急に検討を進めることなどを説明した。

新田議員からは、三次学校給食センターの来年度の職員体制などについて質問があった。今年度供用開始した給食センターには、現在、栄養教諭及び栄養士あわせて６名が勤務しているが、来年度は県費の栄養教諭２名と市費の栄養士２名とする体制となる予定であることから、栄養教諭の加配について県教委に強く要望していること、食育については学校全体で計画的に進めることなどを説明した。

この他、子育て政策に係ることやトイレの洋式化などの質問があった。

２点目は三次小学校校舎さよならイベントについてである。

改築を進めている三次小学校の校舎解体を前に、３月２日に地元自治会組織の主催でさよならイベントを開催していただいた。校舎見学や児童発表、バザーや児童が描いた絵を校舎に投影するプロジェクションマッピング

グなどが行われ、地元地域の方や卒業生など多くの方が参加された。すでに児童は仮設校舎での学習を始めており、児童クラブも仮設施設に移動している。

3 点目は小中学校卒業式・入学式等についてである。

中学校については、3 月 7 日に全中学校で卒業式を行い、教育委員の皆様にもご出席いただき、無事に終了した。また、3 月 8 日には公立高校一次選抜及び特別支援学校選抜の合格発表があった。本日 3 月 1 8 日に公立高校二次選抜、明日 1 9 日に合格発表が行われる。すべての卒業生の進路選択決定まで各中学校で取組を進める。

小学校については、3 月 1 8 日から 2 2 日にかけて順次卒業式を行う。

3 月 2 5 日には、令和 5 年度の学年が修了し、2 6 日から年度末・年度初めの休業に入る。

令和 6 年度は、4 月 8 日に全小中学校が始業式を行いスタートする。

入学式は、4 月 8 日に小学校 1 7 校、9 日に全 1 2 中学校、1 0 日に十日市小学校がそれぞれ行う。小学校 3 校は入学生がいないため、入学式は行わない予定である。

4 点目は新県美展（広島県美術展）巡回展についてである。

3 月 6 日から 1 0 日までの 5 日間、美術館あーとあい・きさにおいて、新県美展（広島県美術展）巡回展が開催され、入賞作品と併せて、市内の応募者の入選作品が展示された。今回の県美展では、ジュニア部門において十日市小学校の前田悠吾さんが彫刻部門で大賞を受賞し、八幡小学校の土井優菜さんがデザイン部門で大賞を受賞しており、それぞれ展示された。

5 点目は寺町廃寺跡保存活用計画についてである。

昨年度から策定を進めてきた国史跡寺町廃寺跡の保存活用計画について、検討委員会で議論を重ねていただき、策定作業が完了した。来年度には具体的な整備に向けての整備基本計画を策定に移行する。

文化と学びの課長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第 5 6 号及び議案第 5 7 号は人事案件、議案第

５８号及び報告３は児童の就学措置にかかわる案件であるため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第１４条第１項の規定により、議案第５６号から議案第５８号及び報告３は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 ―異議なし―

迫田教育長 それでは、議案第５５について、事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 議案第５５号 三次市教育振興基本計画の策定について説明する。

―資料に沿って説明―

迫田教育長 質問、意見等なければ、議案第５５号についてはよろしいか。

委員一同 ―異議なし―

議案第５６号 三次市社会教育委員の委嘱について（人事に関する案件のため非公開）

議案第５７号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について

（人事に関する案件のため非公開）

議案第５８号 令和６年度就学児等の措置について

（児童の就学措置に関する案件のため非公開）

迫田教育長 続いて、報告に移る。報告１について事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 報告１ 三次市適応指導教室運営要綱の一部改正について報告する。

―資料に沿って報告―

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

小根森委員 大きな改正だと思うが、カリキュラムや指導方針も変更となるのか。

教育委員会事務局付課長 今年度から教育支援ルームということで、すでに運営の方進めている。第１条の目的にもあるように、社会的自立を目的とした支援ルームということで、学校等や保護者にも周知することで特に大きな混乱をきたすことなく移行の方が進んでいる。カリキュラム等は変わらない。

迫田教育長 その他なければ、報告１についてはよろしいか。

委員一同 ―了承―

迫田教育長 続いて、報告に移る。報告２について事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 報告２ 三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について報

告する。

—資料に沿って報告—

迫田教育長 質問，意見等なければ，報告2についてはよろしいか。

委員一同 —了承—

報告3 令和6年度医療的ケア児に対する支援について

(児童の就学措置に関する案件のため非公開)

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。